

毎週火、金曜日発行(但休日と当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

◇監査公告 定期監査の結果公表

監査公告

鳥取県監査公告第十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条の規定に基づき、昭和三十六年度にかかる左記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十七年十二月十八日

鳥取県監査委員 松本利治
同 萩原治郎

| | | |
|--------------|------|-------------|
| 同 | 堀江実藏 | |
| 同 | 前田玄一 | |
| 同 | | 執行年月日 |
| 倉吉職業訓練所 | | 昭和三十七年二月 八日 |
| 米子 | | 二十日 |
| 自治研修所 | | 三月二十二日 |
| 積善学園 | | 二月 十五日 |
| 中海日野川総合開発調査局 | | 六月 十九日 |
| 種畜場 | | 十五日 |
| 繭検定所 | | 二十日 |
| 果樹試験場 | | 十八日 |

職業訓練所

今般昭和三十六年度にかかる職業訓練所の定期監査を執行したところ、各所とも運営に努力しているが、後述するように、職員配置、設備の整備充実等懸案となつて
いる問題も少くないので、これら諸点については慎重検

討善処し、更に、充実した職業訓練が期せられるよう格別の配意を望む。

なを、各所共通の事項で主なものは次のとおりである。

一 職員の配置状況等について

1 職業訓練指導員の配置状況は次表のとおりで、労働省基準に対し、倉吉三名米子一名不足し、訓練指導に支障を生じている。また指導員研修は、国が年一回行うものに二乃至二名参加する程度で見ると、向うの向上を図り、訓練指導の徹底に一層の配意を望む。

労働省基準に対し、倉吉三名米子一名不足し、訓練指導に支障を生じている。また指導員研修は、国が年一回行うものに二乃至二名参加する程度で見ると、向うの向上を図り、訓練指導の徹底に一層の配意を望む。

職業訓練指導員配置状況

| 所別 | 区分 | 訓練科別 | 現員 | | | | 基準定員 | 基準定員に 対し不足 | 摘要 |
|----|----|---|------|-----|-----|------|------|---------------|-----|
| | | | 技術吏員 | 技師補 | 準職員 | 時間講師 | | | |
| 倉吉 | 小計 | ラジオ・テレビ修理 内燃機 整備 木 燃機 整備 経理事務員 (夜間計) | 三 | 一 | 二 | 一 | 八 | 一三 | △△ |
| | | | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 三 | △△ |
| 米子 | 小計 | 自動車 整備 木 燃機 整備 洋裁工 各科を除き 経理事務員 (夜間計) | 七 | 二 | 二 | 一 | 一五 | 二三 | △△△ |
| | | | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 三 | △△ |
| 合 | 計 | | 一〇 | 五 | 二 | 六 | 二三 | 二七 | △△△ |

現員には訓練係長を含む。

二 訓練生の入所状況等について

訓練生の入所並びに中途退所の状況は次表のとおりで、入所生は、本年度は中学校卒業者が少かつたこと、就職事情が好況にあつたこと等のため、倉吉は経理事務員科、米子は機械工、自動車整備工、洋裁工各科を除き定員を下廻り、特に、建築大工及び木工科は少年にとつて魅力がなく、応募者が非常に少ない。訓練生募集については、中学校訪問、市町村広報等を利用しての

P・Rに努め、米子は三十七年度募集についてもかなり成果をあげているようであつたが、生徒の確保についてはさらに格別の努力を要する。

また、中途退所者は依然として多く、このうちには、出席状況が悪い等の理由で退所を命じた者並びに無断で退所した者がかなりある。生徒の中途防止並びに生活指導の強化につき一層の配意を望む。

訓練生入退所状況

| 所別 | 訓練科別 | 定員 | 応募者数 | 入所者数 | 中途退者数 | 現在数 | 中退所率 | 摘要 |
|----|---|-----|------|------|-------|-----|------|----|
| | | | | | | | | |
| 米子 | 自動車 整備 木 燃機 整備 洋裁工 各科を除き 経理事務員 (夜間計) | 一一一 | 九三 | 一一 | 一五 | 七二 | 一六・五 | |
| 合 | 計 | 一一一 | 九三 | 一一 | 一五 | 七二 | 一六・五 | |

五 事務処理について

生産物品の製作については、発注者から依頼書を受け、実習工作指定書を作成、決裁後これに基づいて生産し、買受書を渡し現品を渡しているが、工作指定書の作成事務が遅れ事後決裁となつて例がかなり見受けられる。また、生産品の価格評定等についても研究改善すべき点もあるので、さらに、適正かつ合理的な事務処理に配慮されたい。

なお、所別の特記すべき事項は次のとおりである。

倉吉職業訓練所

昭和三十七年二月八日監査

同 同 同 同

同 同 同 同

一 敷地、設備等の整備について

1 当所の敷地面積は一、〇四一坪あるが、狭あい設備の増設拡充が困難であり、かつ、生徒の体育訓練上屋外運動場の必要も認められるので、これが拡張につき当局の考慮を望む。

なお、敷地のうち八六六坪は、昨年七月県有に移転登記を終つていたが、残りの市有地の具有移管促進についても努力されたい。

2 本年度ラジオ・テレビ修理工科の増設に伴つて、

一、五五〇千円で本館を二階建に改造し、教室、実習場等を整備していたが、寄宿舎は、実習で建築した建物を転用改造したもので、収容定員六名に対して監査当時八名入居中で、なお、応急措置とし教室にも五名収容していた。訓練生の入所は全県を対象としていることに鑑み、寄宿舎の新築につき当局の配慮を望む。

また、内燃機関整備工場は、使用面積が四九、五坪しかなく、労働省の規模基準一一〇坪及び陸運局の認証基準七〇坪に比較しても甚しく不足し、狭あいを告げている。なお、製品及び材料倉庫もバラック建で、雨もり等のため保管管理に支障を生じているので、これら諸施設の整備についても考慮の要がある。

3 機械類の整備状況は、木工科、四五・五%、内燃機関整備工科二一・八%ラジオ・テレビ修理工科三

二・二%で、労働省基準に対し著しく不足している。本年度九一三千円でラジオ・テレビ修理工科の設備を購入したほか、二一三千円で木工及び内燃機関整備工科設備の特別修繕が計画されていたが、労働市場の要望する技能訓練を実施するためには、さらに、新しい機械工具類の整備が望まれる。

二 事故防止について

実習訓練に当つては、機械の操作、並びに生徒の作業行動等に、特に慎重を期し、事故防止に一層配慮されたい。

三 経理出納その他事務処理について

1 ラジオ・テレビ修理工科教室等増築費に対する地元負担四〇〇千円については、監査当時地元と折衝中で、調定するまでになつていなかった。早期調定収納に努力されたい。

2 出納員が生産物の引継を受けた後の、調定事務が

遅延しているものがあつた。

3 物品購入に当り、相見積のないものがあつた。

米子職業訓練所

昭和三十七年二月二十日監査

同 同 同 同

同 同 同 同

同 同 同 同

同 同 同 同

一 建物、設備等の整備について

1 本年度三〇〇千円で寄宿舎二九・五坪を増築したほか、自動車整備工科実習場の増築(三〇坪、六五〇千円)並びに同科のシンダー研磨盤の整備(二〇〇千円)が予定されていたが、各科設備の充実状況は次のとおりで、

| | | |
|-------|-------|---------|
| 科 別 | 建 物 | 機 械 設 備 |
| 建 築 科 | 六〇・〇% | 一・〇% |
| 木 工 科 | 六九・〇% | 四五・一% |
| 洋 裁 科 | 四〇・〇% | 六一・四% |

自動車整備工科 七六・〇 三〇・〇
機械科 六一・〇 六五・二

特に、建築科の機械設備は皆無の実情である。建築科設備用として、米子南高等学校から木工具の保管転換を受けていたが、これが置場の建築と内容設備の充実が急がれる。

2 材料及び製品倉庫がなく保管に困っている。また、洋裁及び建築科の教室が不足している。これら建物の整備についても当局の配意を望む。

3 自動車整備工科実習場の増築は、監査当時まだ着工されていなかった。これが促進に努力されたい。

4 寄宿舎の増築工事は、一部古材を使用しているが、設計書の内容を見ると、その点が明確でない。合理的に処理すべきである。

二 経理出納その他事務処理について
1 財産台帳副本を作成整備すること。

2 物品購入に当り相見積のないものがあつた。

自治研修所 昭和三十七年三月二十二日監査
監査委員 松本利治
同 荻原治郎
同 堀江実藏
同 秋久 勲

一 研修計画と実績について

本年度の研修は、従来のコマギレ的短期研修方式を改善し、各研修課程を一貫して体系化し、雇の研修期間も二週間の長期に切り替え実施されていた。このため、受研者の実績を前年度と比較すると、回数は三八回で、前年の五三回に比し一五回減つていたが、日数は二二一日で、前年の二〇七日に比し一四日増え、人員は一、二九二人で、前年一、六六七人に比し三七五人減となつていた。

次に、年度別研修状況は

| 県、市町 村別 | 対象職員数 | 年度別 | | | | | 計 | 研修者数 | 研修率 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| | | 三〇年 | 三一年 | 三二年 | 三三年 | 三四年 | | | |
| 県職員 | 三、四三三 | 一、四六六 | 一、七六八 | 一、七三三 | 一、七三三 | 一、四六六 | 一、八七六 | 一・八七倍 | |
| 市職員 | 一、四六六 | 一、八六六 | 一、七三三 | 一、七三三 | 一、七三三 | 一、四六六 | 一、八七六 | 一・八七倍 | |
| 町村職員 | 一、六六六 | 一、四六六 | 一、七三三 | 一、七三三 | 一、七三三 | 一、四六六 | 一、八七六 | 一・八七倍 | |
| 計 | 六、五六六 | 六、〇〇〇 | 六、二三三 | 六、二三三 | 六、二三三 | 六、〇〇〇 | 六、六六六 | 一・七六 | |

(註) 対象職員数は昭和三六年五月一日現在による

で、県及び市職員の研修率はほぼ同率を示しているが、町村職員の受研率は低調である。これを更に町村別に検討すると、最高三・三八倍、最低〇・五七倍と相当格差を生じており、一・〇倍以下が八ヶ町村に及んでいる。研修に対する職場監督者の理解度の向上並びに研修参加者の勧奨、啓蒙に努力されたい。

二 研修について

県内中、西部地域職員に対し研修参加の機会均等を図るため、本年度、移動研修一六回(前年一四回)、日数一〇〇日(前年五〇日)を実施し、また、講義式の研修のほか

| 種類 | 回数 | 延長時間 | 延人員 |
|------|----|--------|-----|
| 演習 | 九 | 九三・〇〇分 | 三一九 |
| 視聴 | 七 | 一〇・二〇 | 二六八 |
| 映画 | 七 | 三・五〇 | 二八五 |
| 幻灯 | 七 | 三・五〇 | 二八五 |
| 教養講座 | 二二 | 五九・三〇 | 三八四 |

の研修等が実施され、好成績を収めていた。視聴関係の幻灯機は本年度二三千円で整備されていたが、映写機はその都度、人と機械を他より借入れている。研修の効率的執行を期するため、これが整備充

実について考慮の要がある。

三 施設の充実について

研修施設の拡充整備については、前回も要望したところであるが、事業の運営効果の向上を期するため、適切な処置対策を講ずる要がある。

四 経理出納その他事務処理について

- 1 運営委託金の早期収納に努力すること。
- 2 支出科目の適正と認めがたいものがあつた。

積善学園

昭和三十七年二月十五日監査

同 監査委員 松 本 利 治
同 萩 原 治 郎

一 児童の収容保護と職員配置について

監査時現在、定員一二〇名(盲児三〇名、ろうあ児九〇名)に対し一一五名(盲児三〇名、ろうあ児八五名)を収容保護し、職員は、園長以下一八名及び盲学校よりの派遣一名、計一九名で、収容児童の心身両面の保護と独立自活に必要な指導援助に重点をおいて運営に努

力していた。職員のうち調理炊事に従事する者は二名で、前記園児のほか、法対象外者等常時一四〇名程度の賄にあたつており、かなり手不足となつてゐる。炊事要員の増配置につき当局の考慮を望む。

二 施設設備について

1 本年度一、二五八千円で保母寮三〇坪を新築したほか、後援会並びに有志の寄贈により、電気洗たく機、テーブルコーダー、卓球台、すべり台が整備されてゐた。調理場は狭あいで極めて不便であり、また、石炭式ボイラーが二基(高圧Ⅱ三日に一回の入浴用、その際には調理にも使用、低圧Ⅱ暖房用)あるが、高圧分は旧式で、危険でもあり、調理場の改造拡充と、従来薪を使用していた調理作業の効率化、経済化のためにも、重油ボイラーへの改造整備が急がれる。

なお、燃料費の節減を図るためサンヒーターの設置並びに脱水機の設備、菜槽の設置についても考慮の要がある。

2 遊休の職業輔導室並びにその設備の利用について

は、検討中であつたが、これが早期活用方につき重ねて要望する。

三 経理出納その他事務処理について

- 1 盲学校寄宿舎に在寮中の生徒等法対象外者の給食費の未納分の収納整理につき一層努力すること。
- なお、前年度末に一〇、三五四円を欠損処分してゐた。

中海日野川総合開発調査局

昭和三十七年六月十九日監査

同 監査委員 松 本 利 治
同 萩 原 治 郎

一 職員組織について

職員は局長以下二五名で総務、農業開発、工業開発電源開発(生山に駐在)の四課をおき、前年度に引き続いて中海及び日野川地帯の開発を総合的に促進するため必要な諸調査に努力してゐた。

二 調査実績について

1 中海干拓淡水化事業のうち、弓浜農業水利事業の実施設計に必要な諸調査について、本年度も農林省から委託費一、二三七、〇〇〇円を受け、弓浜半島の日本海に排水口を有する大水落川ほか五川の排水状況調査(四〇三、〇〇〇円)、米川幹線水路等の用排水路線測量(四四八、〇〇〇円)、一四二地点の地下水位状況調査(二二七、〇〇〇円)、煙草、いちご等農作物に対する塩分による被害調査(一〇〇、〇〇〇円)を実施したほか、中海淡水化事業影響調査として崎津地内における潮位測定(五九、〇〇〇円)をし、なお、県費五五二、〇〇〇円で美保湾及び中海沿岸漁業者約一、〇〇〇戸を対象とする漁業実態調査(四一九、〇〇〇円)並びに航行権の一般調査等を実施してゐた。

2 当年度、菅沢多目的ダムの概略設計を終り、治水、かんがい、工業用水、発電の利用計画を樹立し、計画概要書を作成して建設省との折衝により、三十七

年度において六、〇〇〇万円をもって実施計画が行はれることとなっていた。(調査費一九一、〇〇〇円)

3 工業開発関係の主な事業としては、前記菅沢ダム
の計画、日野川工業水道の計画、中海淡水化の治水
的研究等を行っていたが、そのうち、日野川工業水
道については、弓浜地帯への工業誘致を前提に、計
画を樹立し、四分の一の国庫補助対象とすべく通産
省に説明陳情したが、当年度内には不成功に終つて
いた。

なお、計画樹立のため、取水地点の調査(日野川八
幡橋附近河床七ヶ所、延長一五五米をボーリング一、
二三四、〇〇〇円)、河道損失調査(生山外七ヶ所
で流量観測、水位測定一八八、〇〇〇円)、農業用
水取水状況調査(五千石井手外四井手、六三六、〇
〇〇円)、工業用水道事業計画管理方法の研究(一
九七、〇〇〇円)等を行い、一、〇三二、〇〇〇円
をもって計画概要書を作成していた。

また、中海淡水化の治水上に及ぼす影響については、
決定的な結論は出ず、中央の結論を待っている状況
にあった。

4 菅沢ダムに附随する電気専用施設の諸調査を前年
に引続き一、三三六、〇〇〇円でもって実施、その
調査事項は、取水施設、取水隧道、幹線隧道、発電
所等で、これにより日野川第一発電所計画説明資料
を作成し、中国電力及び通産省に、昭和三十八年度
公営企業として実施のため働きかけていた。

三 広報活動実績について
中海干拓淡水化事業、日野川多目的ダム及び工業用水
道建設事業について地元関係者の同意、協力を得る目
的で印刷物配布、説明会等を行い努力していた(三五
九、〇〇〇円)

四 総合開発の方針確立について
開局以来設置目的に沿つて諸調査業務に努力し、現地
機関としての任務は殆んど終了しているように見受け
られたので、局の引き揚げ或は今後の新段階に対処し

て総合開発促進体制の強化につき当局の検討考慮を望
む。なお、現地機関では中海干拓淡水化事業の見透し
につき、地元利害関係人の応待に苦慮していたが、弓
浜地方における農業開発と工業開発との調整その他諸
情勢を勘案した総合開発基本方針の早期確立が望まれ
る。

種 畜 場 昭和三十七年六月十五日監査

| | |
|------|---------|
| 監査委員 | 松 本 利 治 |
| 同 | 荻 原 治 郎 |
| 同 | 堀 江 実 蔵 |
| 同 | 秋 久 勲 |

一 組織機構等について

職員配置状況は、三十六年度末現在で、場長以下五
一名(うち温泉利用畜産加工所一三名)であつたが、
本年四月の機構改革に伴い、附設機関であつた温泉利
用畜産加工所を廃止して、別途中小家畜試験場の設置
と同時に本機関は畜産試験場に改められた。

監査日現在、職員は場長以下三六名(研究職九名行政
職一三名技能労務職一四名)で、このうち、場長以下
一一名が畜産講習所を、四名が太山放牧場を兼務して、
場運営に努力していたが、農業構造改善に伴い、各種
試験研究の進展、技術指導の増大等、特に畜産講習所
の設置に伴い、職員は、手不足の実情にあるので、こ
れが適正配置につき、検討配意の要が認められる。

二 事業活動実績について
(本場)

(1) 種畜の改良増殖の状況は、本年度乳用種雄牛一頭、
同種雌牛三頭を導入しているほか、場生産の乳雄牛
を種雄牛に移管し、更に、畜産課の購入した和牛種
雄牛をけい養管理していたが、乳牛のうち、種雄牛
で成績の悪い国立鳥取種畜牧場より借入れの一頭は
返納、他の一頭を売却処分していた。

結局、年度末けい養頭数は、和牛三三頭(雄二二頭、
雌一一頭)、乳牛四二頭(雄一〇頭、雌三二頭)で
年度当初より和牛一〇頭、乳牛四頭増けいとなつて

いた。

(2) 本年度実施した、家畜に関する試験研究は、和牛の省力管理試験、乳用雄子牛の肥育経済試験、練飼と粉飼による豚の発育試験、鶏の育種試験等各種試験研究をして、本県畜産振興のため努力していたが、試験結果においては、まだ、多くの問題点が残されているように見受けられるので、これら問題点の究明に、さらに一層の努力が望まれる。

(3) 人工受精用の精液分譲並びに利用状況は、次表のとおりで、乳牛は逐年増加し、昨年より五九%伸びているが、反面和牛は五七%低下している。

これは、乳牛においては飼育頭数が増加し、供給体系が確立しているが、和牛は飼育頭数の減少と、民

精液分譲並びに利用状況調

| 種別 | 三十四年度 | | 三十五年度 | | 三十六年度 | | 摘要 |
|----|--------|-------|--------|-------|--------|-------|----|
| | 使用数 | 利用率 | 使用数 | 利用率 | 使用数 | 利用率 | |
| 和牛 | 三、六六六本 | 五七・二% | 五、八二七本 | 六四・八% | 三、三九〇本 | 六九・六% | |
| 乳牛 | 九、四三一 | 七九・九 | 一一、五四〇 | 七九・九 | 三二、〇〇六 | 八二・四 | |

間団体との関係等があつて伸びなやんでいるようである。

また、供給にたいする利用率は伸びているが、各配布先毎の利用率を見ると、乳牛は浜村家畜保健衛生所(六八・一%)、岩美畜連(六二%)、和牛は浜村家畜保健衛生所(五二・一%)、倉吉家畜保健衛生所(六二・七%)管内が悪いので、これらについては、さらに、緊密な連携、いをとつて利用率の向上に努められたい。

なお、精液注入報告が遅れがちであるので、これが促進並びに報告に基づく、場備付帳簿の記帳整理について一層努力されたい。

(注) 利用率は論送本数にたいする使用本数の率である。

- (4) 初生ひなのふ化状況は、三十五年度八九・八%、三十六年度八五・一%、三十七年度八五・九%で県平均七五%を上回る成績を収めていた。
- (5) 本年度粗飼料の生産状況は、作付面積三、六九五アールで、特に、青刈イタリアン、レープ等は播種期を考慮して、増産に努めていた。その結果収量は一、二七〇、五二〇キログラムで、これを前年度に比較すると、作付面積が三五五アール、収量において三六九、一二〇キログラムの増加となつているが、さらに、土地利用の高度化に努められたい。
- (6) 畜産技術指導普及の強化を図るため、本年度事業費四、八八〇千円(うち建設費四、四〇〇千円で国庫補助二、〇四〇千円)をもつて本場内に、鉄骨コンクリートブロック平家建(七五、六六坪)の近代的な畜産講習所が建設されていたが、これが、施設

の合理的運営について一層の努力を望む。

(温泉利用畜産加工所)

(7) 羊毛加工の状況

- (イ) 原料毛は、委託分一、〇四〇キロ二四七グラム(前年一、二四四キロ七三グラム)、購入分三、二八九キロ〇九〇グラム(前年三、六〇〇キログラム)で、前年度に比較して、委託分二〇四キログラム、購入分三三〇キロ九一〇グラム減少となつている。
- (ロ) 委託原毛の洗上げ乾燥量は二八三キロ三七五グラム、この歩留りは四八%(前年五一・二%)で、前年度より三・二%低下している。
- また、毛糸製品総量は一、九五〇キロ九二〇グラム、歩留り九三・一二%(前年九二・〇八%)で、前年度より一・〇四%上昇しているが、原毛(キロ七五〇グラム(一貫当り)の製品量は一キロ八六二グラム(前年一キロ八六八グラム)歩留り四九・六六%(前年四九・八一%)で〇・一五%低

下していた。

(イ) 委託原料毛にたいする、還元総量は、毛糸二三二キロ〇一二グラム、織糸一九キロ〇九〇グラム(ホームスパン〇、六反、シヨール五枚、マフラー一枚)カード毛一九四キロ九四〇グラム、原毛三キロ七五〇グラム(一貫当り)につき、前年同様一キロ五八八グラム(三、五ポンド)を還元していた。

(ロ) 本年度、繰糸操業実績は、作業日数二〇一日、作業延人員五三六人で、これを前年度に比較する

と作業日数四一日、作業延人員は一七人少なく、反面、一日操業量は増加していた。

作業日数、作業延人員の減少は、十月をもつて操業を停止したためであり、また、一日操業量の増加は、一日の勤務時間を延長したためである。

(ハ) 次の製品は、畜産試験場へ引継ぎ移管されていた。

シヨール 二枚 マフラー 一枚
ネクタイ 三十四本 ホームスパン 六、一反

(8) 育すう状況は、

| 年度別 | 開始羽数 | 羽へい死、とう汰数 | 払下羽数 | 払下配付率 | 摘 | 要 |
|-----|--------|-----------|--------|-------|---|---|
| 三二 | 五、八二八 | 四七〇 | 五、三〇一 | 九〇・八% | | |
| 三三 | 一〇、六六一 | 六四九 | 九、九〇五 | 九二・九 | | |
| 三四 | 一七、〇六九 | 二、九〇〇 | 一四、一五三 | 八二・九 | | |
| 三五 | 一五、〇二五 | 一、二〇三 | 一三、〇六二 | 八六・五 | | |
| 三六 | 一四、一〇五 | 一、一六八 | 一二、九三七 | 九一・七 | | |

で、開始羽数の減少しているのは、三十六年度をもつて、当所が廃止となるため、委託ひな(施設貸し)

に切替えたためである。また、本年度の育すうの明細は、

| 区分 | 開始羽数 | 羽へい死、とう汰数 | 払下羽数 | 摘 | 要 |
|-------|---------|-----------|---------|-------------------|---|
| 育雛 | 一、九〇六 | 一一四 | 一、七八二 | | |
| プロイラー | 一〇、〇三三 | 一、〇〇一 | 九、〇三二 | 開始羽数には繰越の二九六羽を含む。 | |
| 委託育雛 | 二、一六七 | 四三 | 二、一二四 | 開始羽数には繰越の三九四羽を含む。 | |
| 計 | 一四、一〇五 | 一、一六八 | 一二、九三七 | | |
| 委託ひな | (八、〇〇〇) | | (八、〇〇〇) | | |

であつて、払下げ率は九二%で、昨年の八七%より五%増加していた。

(9) 本年四月実施された機構改革により本機関は廃止され、これに伴い、土地及び建物は引き継ぎされていた。

また、羊毛加工機械については、契約を締結して売却することにしてしたが、監査時現在、なお未処分であつたので、これが処理促進につき努められたい。

三、本年度収支の決算状況は、次表のとおりで、畜産講習所の建設等に伴い、前年度に比較して予算額は六、九一九千円、決算額は六、七五一千余円増加している。諸事業の執行に当つては、財源確保に努めて県費一万余円を節減したほか、人件費充当分として一、一六九千円(本場五八二千円、加工所五八七千円)を事業収入で確保する等予算執行に配慮されていた。

(1) 種畜場費

昭和三十六年度収支決算状況

| 区分 | 予算額 | 決算額 | 増額 | 備考 |
|----------|--------------------------|--------------------------|-----------|--|
| 種畜場費 | 二五、二五三、〇〇〇円 | 二四、九七五、八五五円 | 二七七、一四五円 | 本庁払四、四六〇、〇〇〇円含む |
| 財源内訳 | | | | |
| 国庫補助金 | 二、五九〇、〇〇〇 | 二、一九〇、〇〇〇 | 四〇〇、〇〇〇 | 本庁収納 |
| 寄付金 | 一、二二〇、〇〇〇 | 一、二二五、〇〇〇 | 三三、〇〇〇 | 本庁収納 |
| 使用料及び手数料 | 五、三六二、〇〇〇 | 六、四八五、七五〇 | 一、一三三、七五〇 | 加工所種畜場使用料(証紙収入)七三、五〇〇円を含む |
| 生産物売払代 | 六、九二〇、〇〇〇 | 七、四六五、〇二七 | 五四五、〇二七 | |
| 家畜類売払代 | 五、八七六、〇〇〇 (一、六九九、〇〇〇) | 四、五四二、二一八 (一、六九九、〇〇〇) | 一、三三三、七八二 | (注)は外書まで人件費充当額 本場五八二、〇〇〇円 加工場五八七、〇〇〇円 |
| その他 | 五四三、〇〇〇 | 四一〇、二三五 | 一三二、七六五 | 畜牛増殖奨励事業特別会計廃止に伴う 繰入金 一一二、一一円を含む |
| 計費 | 二二、五一一、〇〇〇 | 二二、三四四、二三〇 | 一六六、七七〇 | |
| 県計 | 二、七四二、〇〇〇 | 二、六三一、六二五 | 一一〇、三七五 | |

(注)この外に財産(米子ふ卵場)売払代三五八、〇〇〇円、雑入六二、二〇一元を収納していた。
 (2) 主務課より予算令達を受けたもの

| 科目 | 予算令達額 | 決算額 | 不用額 | 備考 |
|--------|-------------|-------------|-----|----|
| 県庁費 | 一三、八三〇、一九五円 | 一三、八三〇、一九五円 | | |
| その他事業費 | 二、五八九、四〇八 | 二、五八九、四〇八 | | |
| 計 | 一六、四一九、六〇三 | 一六、四一九、六〇三 | | |

四 経理出納その他事務処理につき、次の点留意改善されたい。

- (1) 才入調定元帳に、畜産業費手数料(目)として一括記帳処理されているが、節毎に区分して明確に処理されたい。
- (2) 生産物売払代のうち、調定もれ(牛乳)があつたので、留意されたい。
- (3) 才入才出外現金のうち、検討すべきものが見受けられたので整理されたい。
- (4) 場内、立木数量のは握についてはさらに努められたい。

五 冒頭の「組織機構」の項で述べたとおり、中小家畜試験場の発足に伴い、種畜場は畜産試験場として大家

畜の改良発達を図るため、これに関する調査、試験研究を行う機関となつたが、監査日現在なお、種鶏係を置き、種鶏に関する事項を取り扱つていた。中小家畜試験場との関係において、業務分担方針の確立方につき、検討されたい。

一 組織機構等について
 監査委員 松本利治
 同 萩原治郎
 同 堀江実蔵

職員は監査日現在、所長以下四〇名で楠検定、鑑定等の実施と研修期練系事業に努力していた。

楠検定所 昭和三十七年六月二十日監査

しかしながら、本機関の運営の実態は、後述するよう
に、諸経費の特定財源である手数料、生産収入等の確
保に苦慮している実状にある。
県当局は、本機関の実態を検討して、適切な予算措置
をするよう考慮されたい。

二 事業活動について

(1) 本年度実施した検定件数は五三九件、鑑定件数二
五二件で、前年度に比し検定二五件、鑑定五〇件減
少していた。そのほか、鑑定希望調査一五五項目、
繰糸試験(乾繭)一、〇七六キログラム、乾燥試験
(生繭)一、一四五キログラムを実施していた。
(2) 本年度の原料繭(生繭)購入量は三〇、四五九キ
ログラム(乾繭にして一二、七五五キログラム)で、
購入計画量にたいし、四五九キログラム増加してい
た。
これは、調整繭が計画どおり入手出来たため、蚕業
試験場分が増加したものである。
消費量は、(乾繭)一二、三〇五キログラムで前年

度より二三八キログラムの増加となっていた。
(3) 本年度、生糸生産量は五、〇二六キログラム、こ
れに三十五年度よりの繰越二キログラム及び保管中
の増量七四キログラムを加え販売数量は、五、一〇
二キログラムで、前年度より一五八キログラム増加
し、売却に当つては生糸相場の動きに絶えず注目し、
適期に販売しているものと認めた。

(4) 三十五年度よりの繰越原料(乾繭)三、五六五キ
ログラム、本年度購入分(乾繭)一二、七五五キロ
グラム、計一六、三二〇キログラムのうち、前記消
費量のほか、麻繭四一二キログラム、乾燥戻り増量
二四六キログラム、棚卸増量三三キログラムを加減
し、翌年度に繰越した原料繭は三、八八二キログラ
ムで、前年度より三一七キログラム増加していた。
この繰越増で運営すれば、辛じて翌年度の研修期間
繰業には支障がないと思われるが、原料繭の購入確
保と計画繰糸には一層の努力を望む。

(5) 備付のビス機の更新については、既に要望したと

ころであるが、本年度二七二千円で購入整備されそ
の結果、ビス売却価格一キログラム当二七〇円(前
年一八〇円)となつていたことは結構である。
(6) 繰糸機の自動化については、前年の監査で指摘し
たところであるが、業界の現状に鑑みさらに一層の
努力を望む。

三 三十六年度収支予算決算状況について

当所の経費は繭検定所費及び県庁費で支弁されている。
繭検定所費本年度の予算決算状況は次表のとおり、手
数料及び生産物売払代等特定財源予算計上額は、二一、
四九八、〇〇〇円で、支出予算額の九二%を占め、同

昭和三十六年度収支予算並びに決算状況

| 区 分 | 予 算 (令 達 算 額) | 決 算 額 | 割 合 % | 備 考 |
|--------|------------------|-----------------|----------|---|
| 繭検定所費 | 三三、三六二、〇〇〇円 | 一、〇〇二、八二八、九〇五円 | 一〇〇% | 決算額内訳 繰糸試験定手数料 三三、三六二、〇〇〇円 三三、三六二、〇〇〇円 |
| 手数料 | 一、〇一一、〇〇〇円 | 七七二、二五三、三三六円 | 三三六% | |
| 生産物売払代 | 二〇、四八五、〇〇〇円 | 八七、七一一、四二七、三三〇円 | 八四、四% | |
| その他 | 二、〇〇〇円 | 四、八五七、一四四、三三〇円 | | |

収入済額は一九、二〇四、四四〇円で支出決算額に対
して八八%の高率を占めている。
これら特定財源予算額は、前年度に比し、二一三万余
円増加しており、このため、生糸の販売は好機を捕え
て行うなど、収入の確保に努力していたが、さらに別
途県庁費財源として生産物売払代三、一三八千円の収
納を義務づけられており、結局、決算において七六万
余円の県費への喰い込みとなつていた。
収入予算の計上に当つては過大とならないよう財務当
局は留意されたい。

| | | | | | |
|--------|------------|------|------------|------|----------------|
| 県費 | 一、八六四、〇〇〇 | 八・〇 | 二、六二四、四六五 | 一〇〇 | 職員(資金職員を除く)給与費 |
| 庁費 | 七、五九〇、四〇二 | 一〇〇 | 七、五九〇、四〇二 | 一〇〇 | |
| 生産物売払代 | 三、一三八、〇〇〇 | 四一・三 | 三、一三八、〇〇〇 | 四一・三 | 生産物売払代決算額内訳 |
| 県費 | 四、四五二、四〇二 | 五八・七 | 四、四五二、四〇二 | 五八・七 | 二〇、五三八、八三二円 |
| 計 | 三〇、九五二、四〇二 | | 二九、四一九、三〇七 | | 二、〇二六、四九八円 |
| | | | | | 計 二、〇二六、四九八円 |

四 経理出納等事務につき次の点留意されたい。
 1 汽缶用鋸屑の検収につき検討のこと。
 2 構内の立木(松)を調査し、県有財産台帳へ登載の手續きをとられたい。

果樹試験場

(本場) 昭和三十七年六月十八日監査
 監査委員 松本利治
 同 萩原治郎
 同 堀江実藏
 (北条試験地) 昭和三十七年九月十三日監査
 監査委員 松本利治
 同 萩原治郎

(津ノ井分場及び河原試験地) 昭和三十七年九月十七日監査
 同 堀江実藏
 同 前田玄一
 同 前田玄一
 同 萩原治郎
 同 前田玄一
 一 職員は監査日現在、場長以下一四名(本場九名津ノ井分場三名、河原試験地一名、北条試験地一名)のほか、常農夫六名、臨時職員一名が配置されている。このうち、本場、分場及び試験地間で兼務しているものが四名もあり、運営に苦慮している実情である。本年度は梨の袋に関する試験、梨園の施肥技術試験、

病害虫防除並びに品種導入に関する研究等を重点事項として本県果樹経営の振興に努力していたが、試験樹の生長と施設設備の整備に伴い研究員の不足が認められるので、本場及び分場ともこれが適正配置につき、検討されたい。
 二 梨袋に関する試験として、前年度に引続き、本年度事業費五〇〇千円(うち二分の一国庫補助対象事業費二〇〇千円)で一重袋実用化につき津ノ井分場で試験研究に努めたほか、合せ袋による試験については有利な結果が得られていたことは結構である。さらにこれが実用化につき、一層の努力をされたい。

果樹の植付、面積調査

| 樹種 | 栽培地 | 本場 | 津ノ井分場 | 河原試験地 | 北条試験地 | 計 | 備考 |
|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 梨 | 本場 | 二五五、一 | 九七、〇 | 八〇、〇 | 三〇、〇 | 三五二、一 | |
| 柿 | 本場 | 一四、八 | | 八〇、〇 | 三〇、〇 | 一二四、八 | |
| 栗 | 本場 | 二二、六 | | 八〇、〇 | 三〇、〇 | 二二、六 | |
| 計 | 本場 | 二九二、五 | 九七、〇 | 八〇、〇 | 三〇、〇 | 四九九、五 | |

(単位アール)

三 梨の病害虫発生予察実験を事業費二二四、七〇〇円(国庫三分の二)で本場観測基点のほか、県下四ヶ所に調査地点を設けて病害虫の分布状況、発生の推移、被害状況等を調査していた。これが調査結果は各月毎に取纏めてその都度関係先に配付して周知徹底に努めていた。
 四 果樹の植付面積は次表のとおりであるが、ほ場管理に要する資金については、試験樹の生長と労務費の値上り等に伴い、なお不足の実情にあるので予算措置につき善処されたい。

五 本場のほ場の南東にあたる六〇、九アールは現在採草地として利用しているが、さらにこれが効率化につき検討を望む。

六 本年度の果実の生産高等は、次表のとおりである。

果実の生産、販売高 等 調

| 品目 | 生産高 | 処 分 区 | | | 備 考 |
|----|--------------|----------------------------|-------------------------|------------|-----|
| | | 売 却 | 給 食 試 験 廃 棄 | 備 考 | |
| 梨 | 二二、九〇五、一五 Kg | 一六、八五八、四 Kg (六五九、六二六) 円 | 八五五、三 Kg 三、九四四、一五 Kg | 二、二四七、三 Kg | |
| 柿 | 八三九、八六 | 七五四、九 (二二、九六七) | 四九、四九五 | 三五、四六五 | |
| 計 | 二四、七四五、〇一 | 一七、六二三、三 (六八三、五九三) | 八五五、三 三、九九三、六四五 | 二、二八二、七六五 | |

注 () は売却代金を示す。

この販売は大部分が地区内の農業協同組合を通じて出荷されているが、販売代金の収納が遅延しているため、これが促進に一層努められたい。

七 施設、設備の整備については、逐年考慮されているが、本年度事業費二〇〇千円をもつて北条試験地に灌水設備として貯水槽及び給水工事を実施したほか、場長公舎建設用地として七五、六坪を講入(財産費で本庁払)取得して施設設備の整備に努めていた。

さらに第二次整備計画(三十七年度―三十九年度)を樹立して三十七年度には研修施設、場長公舎の建設が予定されていたが、調査室兼作業場、職員宿舎の建設又はは、場整備、中央低地の(暗渠排水)北条試験地の研究施設などについても検討善処されたい。

昭和三十六年度事業費収支決算状況

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 増 減 | | 備 考 |
|--------|-------------|-------------|----------|---|----------------|
| | | | 増 | 減 | |
| 果樹試験場費 | 六、〇六〇、〇〇〇 円 | 六、〇四〇、七二四 円 | 一九、二七六 円 | | 本庁払 二〇〇、〇〇〇円含む |
| 財源内訳 | | | | | |
| 国庫補助 | 二五〇、〇〇〇 | 二四九、八〇〇 | △ 二〇〇 | | |
| 生産物売払代 | 五六二、〇〇〇 | 六八三、五九三 | 一一一、五九三 | | 本庁収納 |

なお、畜産試験場を經由し本場に通ずる道路整備については前回も述べたとおりであるが、地元町当局の協力を得て整備に努めていた。

八 本年度収支の決算状況は次表のとおりで、生産物売払代については、柿は霜害により減収、ぶどうは早害を被り、収穫皆無の状態であったが、本場及び津ノ井分場における梨につき収入確保に努めた結果、予算額に比し一二万一千余円の増収を図っていた。これを前年度決算額に比較すると八万二千余円の増加となっている。

| その他 | 小計 | 県費 | 県庁費 |
|--------|---------|-----------|-------------|
| 四、〇〇〇 | 八一六、〇〇〇 | 五、二四四、〇〇〇 | (四、九三九、三五六) |
| 一一、〇〇〇 | 九四五、三八三 | 五、〇九五、三三一 | (四、九三九、三五六) |
| 八、〇〇〇 | 一二九、三九三 | 一四八、六六九 | |

九 経理出納その他事務処理については、次の点留意改善されたい。

- 1 前回は指摘した津ノ井分場における収入事務を取り扱わせるための分任出納員の設置については、その季節的繁閑、本場との距離を考慮し、本庁職員の兼務等検討のこと。
- 2 才入才出外現金で所定の事務処理がなされていないもの及び、県納付金で調定元帳に記入もれがあつたので、留意のこと。
- 3 通勤手当確認等の整備に努めること。
- 4 北条試験地貯水槽設置工事施工の際取り除いた

ほ、場の垣が、監査日現在そのままになっていたため、復旧されたい。

昭和四年の十二月十五日第三種郵便物認可

発行日 火 金

発行者 鳥取県鳥取市東町一丁目
印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町印刷所
鳥取県鳥取市栗谷町印刷所
鳥取県鳥取市栗谷町印刷所